

令和6年9月13日

第3回片品村議会会議録

利根郡片品村

令和6年第3回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和6年9月13日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1号 令和5年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 2号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 3号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4号 令和5年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 5号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第43号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第44号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第45号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第46号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第47号 令和6年度片品村下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第49号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第16 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1号 令和5年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 2号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 4 認定第 3 号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 令和5年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第43号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第44号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第45号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第46号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第47号 令和6年度片品村下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第14 議案第49号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第16 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第2日
令和6年9月13日		
出席議員12名	欠席議員名	欠員名
第1番	小林政彦	(出席)
第2番	小柳紀一	(出席)
第3番	萩原和典	(出席)
第4番	萩原正信	(出席)
第5番	狩野孝夫	(出席)
第6番	北澤佳子	(出席)
第7番	星野吉弥	(出席)
第8番	千明勉	(出席)
第9番	後藤眞平	(出席)
第10番	高山悦夫	(出席)
第11番	星野栄二	(出席)
第12番	飯塚美明	(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	梅	澤	志	洋			
副	村	長	金	子	賢	司		
教	育	長	萩	原	明	富		
総	務	課	長	梅	澤	康	明	
住	民	課	長	須	藤	錦	作	
保	健	福	祉	課	長	鎬	木	勲
農	林	建	設	課	長	中	村	学
むらづくり	観	光	課	長	狩	野	久	良
教育委員会	事務	局	長	星	野	孝	行	
会	計	管	理	者	星	野	照	子

事務局職員出席者

事	務	局	長	大	竹	篤	保
主	任	狩	野	真	里	恵	

議長（萩原正信君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（萩原正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 萩原和典君及び5番 狩野孝夫君を指名します。

日程第2 認定第1号 令和5年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 令和5年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（萩原正信君） 日程第2、認定第1号 令和5年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7、認定第6号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（萩原正信君） これから、認定第1号 令和5年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 令和5年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和5年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長（萩原正信君） これから、認定第2号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長（萩原正信君） これから、認定第3号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長(萩原正信君) これから、認定第4号 令和5年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 令和5年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 令和5年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長(萩原正信君) これから、認定第5号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長(萩原正信君) これから、認定第6号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第43号 令和6年度片品村一般会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第44号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第45号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第46号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

について

日程第12 議案第47号 令和6年度片品村下水道事業会計補正予算(第1号)について

て

議長（萩原正信君） 日程第8、議案第43号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてから日程第12、議案第47号 令和6年度片品村下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの以上5件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

次に、4特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（萩原正信君） これから、議案第43号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第44号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第45号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第46号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第47号 令和6年度片品村下水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号 令和6年度片品村下水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 令和6年度片品村下水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第48号 工事請負契約の締結について

議長（萩原正信君） 日程第13、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第48号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

村道6176号線桐ノ木橋橋梁補修工事につきまして、去る8月30日に入札を行い、落札業者が決定しましたので、契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、農林建設課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

議長（萩原正信君） なお、詳細な説明を求めます。

農林建設課長 中村学君。

農林建設課長（中村 学君） 農林建設課長。

（詳細説明）

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第48号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されまし

た。

日程第14 議案第49号 工事請負契約の締結について

議長（萩原正信君） 日程第14、議案第49号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第49号 工事請負契約の締結について提案の説明を申し上げます。

村道戸倉・富士見下線落石防止網設置工事につきまして、去る8月30日に入札を行い、落札業者が決定しましたので、契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、農林建設課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（萩原正信君） なお、詳細な説明を求めます。

農林建設課長 中村学君。

農林建設課長（中村 学君） 農林建設課長。

（詳細説明）

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第49号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第15 閉会中の継続調査申し出について

議長（萩原正信君） 日程第15、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第16 字句等の整理委任について

議長（萩原正信君） 日程第16 字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は議長に委任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

議長（萩原正信君） 第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月5日に開会されました第3回定例会が全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

定例会中、議員各位におかれましては、熱心にご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、執行部の皆様には、審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げますところであります。

今年は、片品村でも様々なイベントが行われており、先日のウォークラリーやかたしなまつりは、大変盛況のうちに開催することができたと思います。今後も新しく実施される地域交流スポーツ大会や収穫祭など、多くの行事が盛大に執り行われることを心から期待しております。

また、片品村もこれから秋本番となりますが、一人でも多くの行楽客の方々でにぎわい、そして、農作物も収穫に恵まれ、実りの多い秋となりますよう強く望むものであります。

終わりに、議会といたしましても、今後、議会交流会や各常任委員会の行政視察、全国消防操法大会の応援など、遠方に派遣となる多くの行事が控えております。9月に入っても連日暑い日が続いておりますので、委員各位には、健康には十分ご留意の上、存分に活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長（萩原正信君） この際、村長から挨拶の申出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員各位には、9月5日から本日までの9日間、条例の一部改正、令和5年度一般会計及び特別会計の決算認定、専決処分報告、財政健全化報告、片品村振興公社株式会社の経営報告、そして、令和6年度一般会計と3特別会計及び下水道事業会計の補正予算並びに工事請負契約締結について、連日、熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定いただきまして、誠にありがとうございました。

本定例会における全員協議会や各常任委員会でいただきましたご意見やご提案、また、代表監査委員からのご指導を賜りましたことは、今後の行政執行に当たり、心して努めてまいりたいと考えております。

さて、先週末の7日は、第1回目となる「尾瀬かたしなまつり」を開催したところ、多くの企業や団体から寄附をいただいた中で、あいにく時折雨には降られてしまいましたが、事故もなく無事に開催することができました。

コロナ禍によって地域行事が中断され、そして、人口減少や少子高齢化が進む中で、その復活が難しくなっている現状への対策として、村へ出された要望を受けて開催したイベントですが、準備から運営に携わっていただいた関係者はもちろん、参加された全ての方々の熱気により盛大に開催できましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、11日には「片品村と片品村自主防災会」が、内閣府の「防災功労者・担当大臣表彰」を受賞し、その受賞式が都内で行われました。これは、本年2月の消防庁「まちづくり大賞」での「日本防火・防災協会長賞」に引き続く全国レベルでの受賞となるもので、第3分団の「全国消防操法大会」への出場とも併せ、本村の防災に対する取組が高く評価されたものであり、関係者のご努力とご協力に対しまして感謝を申し上げたいと思います。

さて、日中はまだ暑い日が続いておりますが、朝晩はようやく秋の気配が感じられるようになってまいりました。

10月には、「地域交流スポーツ大会」や「秋の収穫感謝祭」など、新たな行事を企画しております。村民同士だけでなく、片品村を訪れる方とも交流を図っていただけるようなイベントにしていきたいと考えておりますので、議員皆様のご協力もぜひよろしくお願いを申し上げます。

結びに、これから秋の行楽シーズン、続くウィンターシーズンを控えて、村内外を取り巻く情勢はまだまだ厳しい状況にあります。限られた財源の効果的かつ効率的な活用を考えながら、戦略的・計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、益々ご活躍くださいますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

議長（萩原正信君） 以上で会議を閉じます。

令和6年第3回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

片品村議会議長 萩原正信

片品村議会議員 萩原和典

片品村議会議員 狩野孝夫